本人確認書類について
納税証明書交付申請の際は、窓口で申請する方の本人確認を行いますので、下記の本人確認書類を持参ください。
郵送で申請される場合は、本人確認書類の写しを同封してください。
また、代理人が申請する場合には委任状が必要です。納税証明書交付申請書表面の委任状欄か、別葉の委任状を提出願います。

【本人確認書類】

１枚の提示で足りるもの	２枚の提示が必要なもの
・個人番号カード ・運転免許証 ・住民基本台帳カード（顔写真付き） ・旅券（パスポート） ・海技免状 ・小型船舶操縦免許証 ・電気工事士免状 ・宅地建物取引士証 ・教習資格認定証 ・船員手帳 ・戦傷病者手帳 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・在留カード又は特別永住者証明書 ・国又は地方公共団体が発行した身分・資格証明書（顔写真付き）※１	・住民基本台帳カード（顔写真なし） ・国民健康保険、健康保険又は船員保険の資格確認書 ・介護保険の被保険者証 ・共済組合員の資格確認書 ・国民年金手帳 ・国民年金、厚生年金保険又は船員保険の年金証書 ・共済年金又は恩給の証書 ・上記に掲げる書類を除く、国又は地方公共団体の機関が発行した身分・資格証明書（顔写真なし）※２ ・学生証、法人が発行した身分証明書（顔写真付き）※２

注）１　「※１」の本人確認書類は、氏名及び生年月日又は住所が記載されたものに限ります。
　　２　「※２」の本人確認書類を２種類以上提示いただいても本人確認はできません。